

第1回懇談会における意見に対する仙台市の考え方について

委員からのご意見	仙台市の考え方
1. 自転車安全教育等について	
<p>自転車利用者は、自分達に安全運転をする義務が課せられていることを考えずに自転車を利用している人が多く、そのギャップが大きいのが問題である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 自転車利用者の責務として、条例にどのように規定するか懇談会の意見を踏まえ、検討して参りたい。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 今後、自転車安全教育を実施する際に、自転車利用者には安全運転を行う義務があることを自覚させるような取組みについても検討して参りたい。</p>
<p>自転車と自動車の事故については圧倒的に出会い頭の事故が多く、それを踏まえて、道路の形状に合わせた危険箇所をしっかりと教育すれば事故は減るはずである。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 今後の自転車安全教育の内容について検討して参りたい。</p>
<p>仙台市の中学校では通学で自転車を禁止しているところが多く、高校に進学して急に自転車を利用する機会が増えるという状況にある。中学生への自転車の安全教育を行い、中学校から高校への安全利用に関する接続をしっかりと行うことがポイントとなる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 学校に対しての責務として、条例にどのように規定するか懇談会の意見を踏まえ、検討して参りたい。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中学生への取組みとして、現在スケアードストレイト方式の自転車交通安全教室などを行っているが、頂いたご意見を基に、高校に進学する前の中学生に向けた取組みを強化するなど検討して参りたい。</p>
<p>自転車事故において、40代以降の女性の割合が多いことから、子どもの送迎による事故も多いと考えられる。幼児に対する交通安全教育の際に、保護者に対しても自転車利用に関して安全教育を行うと良いと思う。</p>	<p><input type="checkbox"/> 幼児の保護者に対する自転車乗用中の責務として、条例にどのように規定するか懇談会の意見を踏まえ検討して参りたい。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現在仙台市では、外郭団体に委託し、保育所・幼稚園で交通安全教室を行っており、保護者も同席してもらっているが、その他の様々な機会を捉え、幼児の保護者に対する啓発等を検討して参りたい。</p>
<p>荒町通では、自転車専用通行帯があるにも関わらず、非常に狭い歩道上を自転車が平気で通り、何度注意をしても改善されない。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自転車の通行区分については、正しい通行を行うよう啓発等を実施しているところではあるが、今後一層の取組みを推進していきたい。</p>
<p>国の方では大原則として自転車は車道を通行すべきとしているが、仙台市では自転車が走る事が出来る道路が自転車通行可の歩道、車道、自転車専用道と3種類あるので、3種類を区別してそれぞれの安全な通行方法について教育すべき。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 今後の自転車安全教育の内容について、検討して参りたい。</p>

委員からのご意見	仙台市の考え方
<p>保護者の立場から、子供が自転車に乗るところは、ほとんどインフラが整っていない住宅街の狭い道路が多いため、その地区の道路状況等に合わせた的確なアドバイスができる方を各地区に配置するというのも重要でないか。</p>	<p>■他の自治体では、条例にて自転車安全利用推進員などの設置に関する規定を設けている自治体もあるが、既存の組織・団体の活動により、その役割を担っていけるよう検討して参りたい。</p>
<p>条例に規定するものではないと思うが、自転車のルール・マナーを指導する上で、道路のどこで停まるかや、事故のパターンなどを教えられる基準のようなものが出来れば、指導しやすいかと思うので、そういったことが懇談会の中で議論できると良い。</p>	<p>■指導における基準のようなものがあると、各所で自転車交通安全教室を行う際に統一的な指導が出来ると思うので、検討して参りたい。</p>
<p>資料4のアンケートについて、自転車利用者によるインフラ整備が不十分であるという結果が出ている。これを念頭に置きつつ、基本的な概念として、自分より弱い立場である歩行者に対して最優先するという考え方を徹底させ、それにより市民に対し、自転車利用のあり方について考えて頂くきっかけとなるようマナーについて議論すべき。</p>	<p>■自転車の歩道走行におけるルール・マナーについて交通安全教育をどのように行い徹底させるか、より良い方法について、懇談会の意見を参考に検討して参りたい</p>
<p>2. ヘルメット着用等について</p>	
<p>ヘルメットの着用について、小さい子供用のヘルメットしか販売していない。それ以上は大人用のサイズになってしまい、中間の小学生、中学生向けのサイズについて、メーカーなどが自転車関連用品のバリエーションを増やしてくれるとありがたい。</p>	<p>□条例の制定において、ヘルメットの着用促進をどのように規定するか、懇談会の意見を踏まえ、検討して参りたい。</p> <p>■ヘルメットの着用促進に向け、引き続き啓発を行うとともに、より効果的な方法について、懇談会の意見を参考に検討して参りたい。</p>
<p>3. 賠償責任保険の加入について</p>	
<p>自転車の保険を義務化するか或いは努力義務として、どのように普及させていくか、またどのように加入の機会を確立させていくかを今後の懇談会で議論できると良い。</p>	<p>□自転車の保険への加入について、どのように規定するかは懇談会の意見を踏まえ、検討して参りたい。</p> <p>■自転車の保険加入促進に向け、引き続き啓発を行うとともに、より効果的な方法について、懇談会の意見を参考に検討して参りたい。</p>
<p>4. 自転車の整備・点検等について</p>	
<p>自転車の整備不良が多すぎるので、保険に入っていれば安心だということではなく、整備して自転車に乗るべきということを、条例の中でも規定すべき。</p>	<p>□自転車の整備不良については、事故の要因の一つとなり得ることから、自転車利用者や保護者、自転車販売店等の責務として、自転車の点検・整備について条例でどのように規定するか、懇談会の意見を踏まえ、検討して参りたい。</p> <p>■自転車の点検・整備促進に向け、引き続き啓発を行うとともに、より効果的な方法について、懇談会の意見を参考に検討して参りたい。</p>

委員からのご意見	仙台市の考え方
5. インフラの整備等について	
<p>インフラを整備し、自転車の通行に関して安全を確保したうえで、条例でルール・マナー遵守について呼びかけるべき。</p>	
<p>インフラの整備については簡単にはいかないが、中長期的にこのようにインフラ整備をしていくという計画を示しつつ、現状はこのようにしてルール・マナーを守って欲しいというように指導しないと、いくら指導しても無駄になってしまう。</p>	
<p>条例と合わせて、インフラの議論はすべきで、例えば自転車の通行帯についてもネットワークとして繋がっていないと中途半端で危険でしかない、こうした状況にならないよう、インフラの整備は将来的には絶対的に必要であり、条例が100%の機能を発揮するためにも、インフラ整備が将来必要だということを行政として条例にあげていくべき。</p>	<p>□インフラの整備については、どのように条例に規定するか、懇談会の意見を踏まえ、検討して参りたい。</p>
<p>自転車で車道を通行することは怖いことだと思うので、歩行者・自転車・車のどの立場においても快適に通行できる環境にするため、自転車通行帯をきちんと整備する必要がある。</p>	<p>■具体的な整備については、路線の現状や交通状況等を踏まえ、整備手法等を検討し、杜の都の自転車プラン等の整備計画に基づき進めて参りたい。</p>
<p>自転車利用者にとっては、車道を通ることについて不安があるはずであるので、車道にきちんと広い自転車通行帯を整備し、自転車だけを悪者扱いするのではなく、どの立場になっても快適と思える環境にすべき。</p>	
<p>条例の中では、義務もしくは努力義務として強制力を持たせることが可能である。インフラの話については市に強制的にインフラをさせると規定するには難しいとは思いますが、責務として盛り込むという方法もあるので、そこをどのように規定するか整理していくべき。</p>	

委員からのご意見	仙台市の考え方
6.自転車の走行空間について	
<p>自転車は歩道でなく、全て車道を走らせると決めたい。また、条例で縛る必要がある。そのためには横並びで構わないが、インフラについても議論しながら進めるべき。</p>	<p>■自転車の走行空間については、車道、自転車道、自転車歩行者道など、各路線の状況により異なっていることから、それぞれの状況に応じた走行ルールの啓発活動等を実施することにより、安全確保の取組みを進めて参りたい。</p>
<p>国の政策では自転車に車道を走らせるとしているが、その政策を仙台市が取れるかという点、これだけ歩道を広くしている現状からすると無理だと思う。しばらくは歩道の中で自転車と歩行者が混在している状態は続かざるを得ないと思う。</p>	
7. その他について	
<p>次回懇談会までに、すでに条例が制定された他の都市について、その制定の前後のデータを示して頂き、他都市において条例の効果があったのかどうかという議論をしたい。</p>	<p>別紙参考資料1を参照のこと</p>
<p>次回懇談会までに、仙台市におけるこれまでの自転車安全利用に対する施策の効果検証を行い、資料として提示して欲しい。</p>	<p>別紙参考資料2を参照のこと</p>